マイクロチップを装着しましょう

マイクロチップとは・・・・

犬や猫など動物の「個体識別」をするためのものです。



マイクロチップ(MC)は、直径約2mm・長さ約8~12mmの円筒形のガラスのカプセルで包まれた小さな電子標識器具です。

「個体識別」はなぜ必要か?

各自治体の保健所や動物愛護センターには、たくさんの飼い主の分からない犬や猫が収容され、その多くが家に帰ることができないまま、殺処分されている現状があります。また、「飼っている犬、猫がいなくなった」との相談も毎日のように寄せられています。

首輪があって もマイクロチッ プ装着等の飼 い主さん情報 がありません





自分の住所や氏名を話すことができないため、飼い主さんの迎えを信じて待っています

首輪と鈴だけでは、飼い主さんが誰か特定することはできません



もし、「室内で飼っているから大丈夫」、「今まで逃げたことがないから」と考えていたら要注意です!雷や花火の音でパニックを起こして逃げ出したり、ちょっとした油断で放れてしまったりと、日常生活でも迷子になってしまう可能性は十分あります。

このような時に役に立つのが、ペットの「個体識別」= 飼い主証明(マイクロチップ装着等)です。つまり、マイクロチップの装着は、話すことができないペットにとって、飼い主さんとのかけがえのない絆となります。

マイクロチップにはどんなメリットがあるの?

- ① 迷子になって首輪がとれても、保護された時に身元が確実に分かります!
- ② 地震などの災害ではぐれても、あなたのもとに戻ってくる可能性が高まります!
- ③盗難にあったとしても、登録番号の変更ができないので、身元証明に!

あなたのペット唯一のマイクロチップ番号を リーダーで読み取り、身元を特定します。



主に、自治体の保健所や動物愛護センター、動物病院に置いてあります





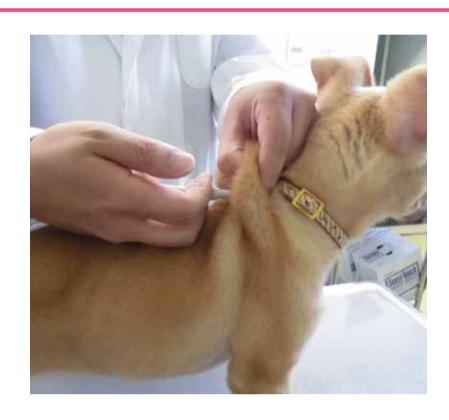


マイクロチップを 装着しましょう

「動物の愛護及び管理に関する法律(動物愛護管理法)」では、犬や猫などの動物の所有者は、自分の所有であることを明らかにするために、マイクロチップの装着等の身元表示(所有明示)を行うべき旨が定められています。

マイクロチップはどのように入れる?

- ① 専用のインジェクター(チップ注入器)で 皮下に埋め込みます。
- ② 装着場所は、犬や猫の場合では、首の後ろが一般的です。
- ③ 犬は生後2週齢、猫は生後4週齢頃から装着できます。
- ④ 装着は、獣医療行為となり、必ず獣医師が行います。
- ⑤ 費用(施術費)など、詳しくは、お近くの動物病院にご相談を。





マイクロチップ以外の飼い主証明も忘れずに!





飼い主登録をするのはいつ?どうすればよい?

- マイクロチップを装着したら、データ登録が必要です。
- データ登録用紙に飼い主さんの氏名や住所、電話番号などを記入し、日本獣医師会 (AIPO事務局)へ郵送します。
- 登録が完了しますと、「登録完了通知ハガキ」が届きます。
- 飼い主が変わったとき、引っ越しなどで連絡先が変わったときは、必ず連絡をしてください。

飼い主情報を登録

マイクロチップ番号により、登録されている飼い主が分かります。GPS機能はありません。

照会

マイクロチップ読み取り機は、主に、自治体の保健所や動物愛護センター、動物病院に置いてあります。 ※犬はマイクロチップが入っていても、鑑札と狂犬病予防注射済票の装着義務があります。

データ登録を忘れずに!

マイクロチップについてのお問合せ先

公益社団法人日本獣医師会(AIPO(アイポ)事務局)TEL 03-3475-1695メールアドレス mc@nichiju.or.jp http://nichiju.lin.gr.jp/aigo/

